

学生や失業等で国民年金のお支払いが難しい方へ

ご利用  
ください

### 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例

本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が国の定めた基準内の場合や、失業等の理由がある場合、保険料が免除・猶予される制度があります。納付猶予(50歳未満の方が対象)は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって免除・猶予の申請ができます。保険料の免除などを申請して承

認された期間は、年金受給の資格期間になります(納付猶予・学生納付特例の期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません)。保険料は未納のままにせず、ご相談ください。

【問合せ】区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4532、新宿年金事務所(大久保2-12-1) ☎(5285)8611へ。

国民健康保険に加入している方へ

### 夏の旅行 宿泊料を一部補助しています

JTBまたは近畿日本ツーリストの区内指定店・営業所で取り扱う、国内の宿泊施設と国内旅行(パッケージツアー)が対象です。旅行会社に代金を支払う前に申請してください。区民保養施設等(箱根つつじ荘・グリーンヒルハケ岳・ヴィレッジ女神湖)は対象外です。

#### ●補助利用の流れ

▶医療保険年金課・特別出張所で配布している「平成30年度新宿区国民健康保険夏季保養施設のご案内」に綴じ込みの往復はがきで申請してください。  
▶区で対象要件を確認後、「宿泊補助券」を交付します。

▶旅行会社に代金を支払う際に、「宿泊補助券」を提出して補助額相当分を差し引いた額をお支払いください。

※保険料を滞納している世帯の方、後期高齢者医療制度等ほかの保険制度に加入している方、宿泊料が発生しない場合は対象になりません。

※利用日時時点で新宿区の国民健康保険に加入している方が対象です。

【補助期間】9月30日(日)宿泊分まで  
【補助金額】1人1泊につき3,000円を限度に、1人2泊まで

【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)4078へ。

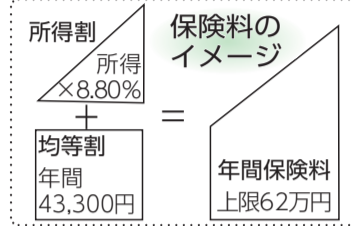
### 後期高齢者医療制度に加入している方へ

### 30年度の保険料のお知らせをお送りします

保険料の納入通知書を7月20日(金)に発送します。7月27日(金)までに届かない方はご連絡ください。保険料の計算方法もご案内しています。なお、29年分の所得税・住民税の申告が遅れた方、新宿区以外で住民税が課税されている方などは、後日、保険料が変更になることがあります。

#### 保険料のしくみ

保険料は、均等に負担していただく「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」の合計です(下図)。



▶保険料は2年ごとに見直しています。30～31年度の保険料は、被保険者1人に付き、「均等割」は年43,300円、「所得割率」は8.80%、「賦課限度額(上限)」は62万円です。

▶均等割・所得割の金額は、所得により軽減される場合があります。  
▶後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(会社の健康保険組合・共済組合等)の被扶養者だった場合には、軽減措置があります。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4562・☎(3203)6083へ。

#### 保険料は原則として年金からの引き落としです

##### ◎年金からの引き落としにならない場合

次の方は納付書や口座振替(自動払込)での納付となります。

▶介護保険料が年金からの引き落としでない方

▶年金(介護保険料が引かれている年金)の受給額が年額18万円未満の方

▶30年7月1日以降に75歳になった方

▶30年4月2日以降に新宿区に転入した方

▶本人の申し出により口座振替に変更した方

▶後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計が、介護保険料が引き落とされている年金の受給額の2分の1を超える方

※年度の途中で保険料

が増額になる方は、年金からの引き落としと納付書や口座振替での納付と併用になる場合があります。

◎年金からの引き落としを口座振替(自動払込)に変更できます

「保険料納付方法変更申出書」を高齢者医療担当課へ郵送またはお持ちください。申出書が8月3日(金)までに届いた方は10月から、その後届いた方は12月以降、口座振替に変更します。申出書が必要な方はご連絡ください。

※申出書を提出しても、保険料を滞納した場合は、年金からの引き落としに切り替わることがあります。

### 新宿打ち水大作戦

地域で打ち水をしていただく方を募集します。風呂の残り湯等で、新宿のまちを冷やしませんか。のぼり(右図)・ひしゃくを貸し出します。希望する方は、お問い合わせください。

【実施期間】7月23日(月)～9月15日(土)

【申込み】所定の実施計画書を郵送またはファックスで環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763・☎(5273)4070へ。実施計画書は同係・環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園

内)・新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)・西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※8月1日(水)は高田馬場駅周辺地区「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」終了後の午前10時40分から高田馬場駅前ロータリー広場で、打ち水大作戦を実施します(曇天・雨天中止)。当日直接、会場へおいでください。道具は貸し出します。



### ご参加ください みどりのカーテンプロジェクト



●みどりのカーテン探検  
【日時】7月27日(金)午前10時にJR四ツ谷駅改札集合、正午に丸の内線四谷三丁目駅で解散(小雨実施)

【内容】新宿エコまちあるきガイドの案内で四谷1～3丁目、若葉1～3丁目等のゴーヤでできたみどりのカーテンを巡る  
【持ち物】帽子・飲み物・筆記用具・雨具

●夏のゴーヤサロン  
【日時】8月5日(日)午前10時30分～12時

【会場】環境学習情報センター  
【内容】ゴーヤのおいしい食べ方や育ち具

合についての情報交換(講師はみどりのカーテンプロジェクトチームメンバー) ……(以下共通) ……

【申込み】往復はがきかファックス・電子メールに4面記入例のほか、お持ちの方はファックス番号・メールアドレスを記入し、7月20日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員15名。応募者多数の場合は抽選。

### 街頭無料相談会



社会保険・年金・労務・税務・不動産・登記・成年後見・法律・行政・建築等の相談に専門家が応じます。

【日時】7月12日(木)午前11時30分～午後6時(受け付けは午後5時30分まで)  
【相談員】社会保険労務士・税理士・宅地建物取引士・司法書士・行政書士・二級建築士・公証人ほか  
【主催】東京都社会保険労務士会 新宿支部ほか6団体  
【後援】東京都、東京商工会議所 新宿支部  
【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。  
【問合せ】東京都社会保険労務士会 新宿支部 ☎(6265)3910、区総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)4209へ。

### 消費者講座

①ポセラーツ体験  
白磁の皿に転写紙を貼り、電気で熱して模様を付けます。  
【日時】7月13日(金)午前10時～12時  
【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、14名  
【費用】千500円(材料費等)  
【主催】新宿区消費者の会  
②遺された家族が幸せに暮らせるための遺産相続とお墓選び  
新宿消費生活センター委託講座です。  
【日時】8月4日(土)午前10時～12時  
【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)  
【対象】区内在住・在勤の方、60名  
【講師】佐藤雄樹/東京都相続相談センター理事

### 夏休みリサイクル講座

●バスタオルからぞうり作り  
【日時】8月17日(金)午前10時～午後4時  
【対象】区内在住・在勤の小学生以上と保護者、16名(小学4年生以上は1人でも可)  
【持ち物】使い込んだバスタオル1枚、浴用タオル2枚、物差し、はさみ、マスク、お持ちの方は目打ち  
【費用】300円(資料代等)  
【主催】新宿環境リサイクル活動の会  
【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、7月17日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-00075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374へ。応募者多数の場合は抽選。

### 高齢者合同就職面接会

【日時】7月18日(水)午前10時30分～午後1時30分(受け付けは午後0時30分まで)  
【会場】新宿ここから広場しごと棟(新宿7-13-29)  
【対象】都内在住のおおむね55歳以上  
【持ち物】履歴書(写真を貼る。1社につき1通)  
【申込み】電話または直接、新宿わく☆ワーク(新宿7-13-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(5273)4510へ。面接会参加には求職登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。